

## 令和6年度事業計画

### 1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館の指定管理者として、地域の文化振興の使命と役割を担い、公共施設の持つ意義や利用者の意見を把握しながら、適正な管理運営に努めてまいります。文化芸術は、私たちに生きがいや心の充足感をもたらし、市民一人ひとりの生活を豊かにする大きな力を秘めています。

改めて、当事業団の設立目的である「八幡市における芸術文化の振興並びに八幡市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって活力と創造性に満ちた潤いのある地域社会づくりに寄与する」使命及び公益法人としての意義を認識し、八幡市、八幡市文化協会及び当事業団が一体感をもって事業を推進してまいります。

「少子高齢化」社会の中で、「生きがい」を求めて文化面においても活発に活動されている高齢者が多くおられます。また、子ども達的情操を豊かにするための文化環境づくりも大切です。このような社会的状況を踏まえ、「創造型・参加型」事業を展開していきます。新型コロナウイルス等との共存を見据えて、創意工夫をしながら、文化芸術の振興、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家の育成・伝統文化の継承に取り組みます。併せて、財務運営の効率化、サービスの向上等について、常に検証を行いながら、安全・安心な施設運営に努めます。

文化センターに関しては、舞台設備操作、自主事業企画の専門的な技術、知識を駆使して、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かせるよう助言・協力を行い、利用者の満足度を高められるように努めます。また、豊富な経験とノウハウを活かして、他の施設を活用した文化事業を実施いたします。

松花堂庭園・美術館に関しては、お茶室三棟の活用の促進とともに観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都DMO等と連携することにより、集

客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

## 2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターの管理運営は、主催事業の実施、施設利用の促進、施設の管理に大別されます。

主催事業について、それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、鑑賞型事業として、一般財団法人自治総合センター助成事業、宝くじ文化公演「吉田正記念オーケストラ」、「Love Jazz in YAWATA」、渚家・文化センター共同企画寄席「朝から落語会」、京都フィルハーモニー室内合奏団共催事業「こどもクリスマスコンサート」、淀川河川公園管理センター共催事業「夏休みやわた人形劇場 in さくらであい館」「背割堤さくら寄席」のほか、「米朝一門・若手落語会」などを開催します。

参加・創造型事業として、「邦楽のつどい」、「市民ロビーミニコンサート」、新たな事業で講師にプロの落語家を迎え、講習室を活用した「落語入門講座」を計画しております。

施設の利用促進については、関西随一の優れた音響効果と広い設備を備えた大ホールの特質を活かし、利用者に繰り返しお使いいただけるように舞台技術職員を始め、職員が一丸となって、より親切で丁寧な対応に努めて参ります。

施設・設備の老朽化や法令改正に伴う必要不可欠な改修については、市

民・利用者に快適で安心安全にご利用いただけるよう、設備の点検、小修理に留意してまいります。

### 3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

松花堂庭園・美術館では、内園の名勝「松花堂及び書院庭園」内の建造物の災害復旧工事が引き続き行われるほか、令和4年度に実施した庭園西側外周塀の改修工事に続き、庭園北側・東側等の外周塀の改修工事が予定されています。これら市の取り組みに全面的に協力していきます。

庭園では、施設の特徴を活かし伝統文化を育む場として、各種の事業に取り組みます。美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。また、市の観光施設としての一役を担ってまいります。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市をはじめ、八幡市文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて事業に取り組みます。

庭園事業では、茶道・華道・書道を通じ、それぞれの伝統文化の振興と次世代の育成事業を行います。

茶道関係では、「松花堂忌茶会」「初釜会」「日曜茶席」「月釜会」、次世代を担う世代を対象にした「子どもわくわく茶道教室」、京都府立八幡高等学校伝統文化部による「学生茶会」を実施します。また、八幡市から委託を受ける「お茶の京都 in 松花堂」等の各種事業に積極的に取り組んでまいります。

華道関係では「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」等を、書道関係

では「書道教室」「書初め席書大会」「合同作品展」を行います。

また、「松花堂つばきウィーク」は、竹に椿をあしらった作品や新進気鋭の工芸若手作家による作品展などを椿の見頃を迎える季節に併せて開催いたします。

美術館では、春季展を京都で活躍する中国出身の水墨画家・藤井湧泉氏の「藤井湧泉の絵画世界 ネットラとアンパラレル・ワールド」展を、NPO法人国際交流支援センターの協賛で開催します。秋の特別展では「仙人ワンダーランドへようこそ（仮）」と題して、超人的なパワーを持つ「仙人」をテーマとした展覧会を計画しています。その他にも、収蔵品を活用した「館蔵品展」や近隣の美術収集家の協力を得て「展覧会」を行います。展覧会開催中は、講演会や展示解説会のほか、展示に関係するお茶会も企画し、展覧品の理解が深まるよう努めてまいります。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会を設けます。

利用者や観光客の誘致・拡大については、引き続き、京都府観光連盟、八幡市観光協会、石清水八幡宮、お茶の京都DMO、京阪電気鉄道や近隣施設と連携を深めながら、利用者、観光客の集客に向け営業活動に努めてまいります。